

平成24年度 第11回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 名細地区 ～



日時：平成24年8月21日（火）
午後7時00分～8時30分
場所：名細市民センター

参加者

自治会連合会名細支会、名細地区民生委員児童委員協議会、消防団名細分団
青少年を育てる名細地区会議、交通安全協会名細支部、名細地区福寿会連合会
名細地区文化クラブ協会、交通安全母の会名細支部、名細小校区スポーツ振興連絡
協議会、上戸小校区スポーツ振興連絡協議会、広谷小校区スポーツ振興連絡協議会
名細小PTA、上戸小PTA、広谷小PTA、名細中PTA、鯨井中PTA
上戸小こども会育成団体連絡協議会、広谷小こども会育成団体連絡協議会
吉田こども会の皆さん 37名

出席者

市長、風間副市長、政策財政部長、総務部長、市民部長、福祉部長、建設部長、
学校教育部長

意見数

分類	件数	内容	頁
保健・医療・福祉	6	地域支え合い活動の推進に関する条例	3
		高齢者等の見守りにおけるライフラインの業者との連携	5
		医療費の無料化	21
		隣接する市での窓口払いの廃止	21
		生活保護受給者への就労の働きかけ	21
		緊急連絡カード情報の共有化	24
		教育・文化・スポーツ	8
川越市のいじめの実態	18		
給食費の未納問題	18		
扇風機の増設	21		
学童保育室の環境改善	21		
いじめの相談窓口	22		
校種間連携	22		
不登校対策	22		
都市基盤・生活基盤	4	P i K O A の地域への還元	3
		通学路の安全対策	7

		堤防の管理者	7
		通学路の雨水対策	13
環 境	1	産業廃棄物処理場	7
地域社会と市民生活	15	災害時の連絡網システム	5
		避難場所	7
		自主防災組織からの消防団入団	9
		消えかかった路面表示の対策	10
		交通手段に関するアンケート調査結果の報告	12
		市民センターからの直行便の実施の報告	12
		防犯カメラ設置の補助金	13
		防犯対策	13
		自転車レーンの設置	15
		自転車マナーの啓発	15
		街灯の増設	21
		児童館の設置	21
		災害時の情報伝達方法	22
		災害時の情報伝達方法	24
タウンミーティングの結果報告の方法	24		
行 財 政 運 営	1	出張所職員の消防団入団	9
計	35		

意見交換（要約）

《P i K O Aの地域への還元》

意見 本日は名細地区にタウンミーティングを開いていただきまして、まことにありがとうございます。日ごろは名細地区に対して格別のご高配をいただきまして、まことにありがとうございます。

今日は、この機会がございますので、私が今思っていることをちょっとお話しさせていただきますきたいと思います。

1つは、P i K O Aがこの間、8月5日にオープンしたわけでございますけれども、このP i K O Aをつくる前にいろいろ建設委員会等がございまして、私もそのメンバーに入っております、何回か出席させていただきました。そのときに、地元の還元ということでそういうお話がございまして、例えば雇用の面、あるいはいろいろな広場でちょっと地元の野菜を販売できないのかどうか、そういうご意見等ありまして、それは検討してみるということになっていたわけなんですけれども、完成しまして、どのような形で、地元に対してこういうものが還元されているというようなことがあれば、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

市長 P i K O Aに関して、比較的安い、特に市民の人は安い料金で身近に利用できるという、そういう面が1つ、地域の皆様への還元の部分かと考えております。

今おっしゃられたような、例えばあの敷地の中でいろいろ市場みたいなものをやるとか、そういうようなことについては、これからのちょっと課題として考えさせていただきますと考えています。

建設部長 ちょっと所管が違いますが、なぐわし公園につきましては、資源化センターができ、P i K O Aがオープンし、まだ残る西側に敷地もございます。これは都市計画部が所管しておりますが、今後ともこの公園整備に向けて進めていくことになろうかと思いますが、それも一つの還元の一環になっていると考えております。

《地域支えあい活動の推進に関する条例》

意見 実はこの名細地区では毎年、地区の社会福祉協議会でボランティア講座として、災害時要援護者支援ということで、ここ数年行っております。その際は防災危機管理課の職員の皆さんにもお世話になりましたけれども、実は、実際、名細地区というかこの辺は余り大きな災害がないものですから、のんきといえはのんきなんじゃないかね、なかなか、身が入って、自治会レベルではそういう話し合いが進まないです。ですから、何回かボランティア講座ということで、先進地の情報なんかを取り入れなが

らやっています、今年も9月1日にやるんですけれども、なかなか根につかないとか、足につかないとか。やはり地域組織のリーダーがきちっとやるんだということにならないと、民生委員が災害時要援護者マップをもう数年前からつくっていただきますけれども、それが宙に浮いちゃっている状態なんですね。

東京の中野のほうでは、地域支えあい活動の推進に関する条例というのを何か制定されているようです。その詳しい内容はわからないんですけれども、今、各自治会で不足しているのは、どうも向こう三軒両隣の助け合いということが今なくなってきているんですね。ですから、自治会の中ではなかなかそのめどが立たないんです。ぜひ川越市でも、そういう条例がつくれれば、そういうことも含めて行政のほうからいろいろ働きかけをしてもらおうと、各自治会レベルでもやりやすくなるのかなと。

今年も要援護者名簿が近いうちに出されるということで、また具体的に川越市としての進め方についても9月1日にお聞きするんですけれども、そういう条例ができればありがたいとか、それをもとにして進めたいなと思っています。よろしく願います。

市長 ただいまのご意見ですが、地域の支えあい活動に関する条例については、正直言って、担当はどうかわかりませんが、私の頭の中では、余りそういう条例でつくるという発想がなかったです。それについてはちょっと勉強させていただきまして、検討させていただきたいと思うのですが、おっしゃられるように、今一番問題なのは、その地域の人と人の結びつきとか、昔のようなおつき合いとか、そういうものがなくなっているというのが、いろいろな面で問題となって出てきているというのは間違いないと思うのですが、そういう中で、行政としても、できるだけ地域の人の交流とか、あるいは結びつきをいろいろなことを通じて強めていってもらいたいと、そういう思いはあるんですけれども、なかなか具体的にどういうふうに働きかけたらそれが実現するのか、むしろ、それぞれの自治会などで盆踊りのとき、よくごあいさつさせていただいているのですが、ああいうイベントを通じて顔見知りの関係を広げていくというのも大事なのかなと、そういうようなことも考えておるところなんです。いずれにしても、行政だけでできる問題ではありませんし、もちろん地域の方々の努力だけで進展していくというのもなかなか難しい面があるかと思いますが、両方が助け合って役割分担をしながら、そういう昔のようなといいますか、人と人の結びつきがもう少し密になるような、そういう社会をつくっていかなければならないという、そういう考えがございますので、その一つの手段というか方法として条例というのもあるかと思いますが、検討させていただきたいと思います。

それから、要援護者の名簿は、大変遅くなってしまったのですが、このところでお出せるといことになっておりますので、それに基づきまして、援護が必要な人の所在、あるいはその方々に対してどなたが支援をされるのか、そういうようなことをこれから進めていっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

《災害時の連絡網システム、高齢者等の見守りにおけるライフラインの業者との連携》

意見 要援護者の名簿ができて、それで、この間は居住者カードをお願いいたしまして、大変皆様にご協力いただきまして、ありがとうございました。

10月には名細地区ではそれを実態把握をしたいと思ひまして、一応、調査結果をまとめたいと思ひます。そうしまして、問題点とこれからの対策が考えられるかなと思ひております。

そこで、要援護者の関係ですけれども、もし川越で災害があった場合の連絡網システムは、川越市ではどのように考えていってくださいますかということ。今は、各団体とか、その独自ではできていると思うんですが。

それから、災害時だけではなくて、ふだんの見守りなんです、今、社会問題となっています孤立死とか虐待とかいろいろあります。そこで、他町村ではこのごろ、電気屋さんとかガス屋さん、水道屋さん、それから新聞屋さん、そういうところへ、もし何かのときは、ふだんの見守りで異常があった場合は連絡をお願いいたしますという正式なお願いをしているように聞きますが、川越市ではその点はどのように考えていってくださいますか。やっぱりその辺が、それとないふだんからの見守り体制ですか、それは地域の近隣が一番ですけれども、自治会長さんを初めといたしまして、そういう方たちにもお願いできたら、民生委員だけではどうにもならない問題ですので、ぜひとも何かそういうことを正式といいますかお願いできたらなと思ひます。そうすると大勢の方が、各関係機関だとかそういうところと連絡をとり合いながらできるのではないかと思ひております。どうぞよろしくお願いいたします。

総務部長 災害時の連絡といいますか、通信の方法というか、お尋ねがあったかと思ひますけれども、実はこの間の日曜日、本庁管内を対象といたしまして防災訓練ということで、避難所の設営であるとか、そことの連絡の訓練をいたしまして、非常にいろいろ問題点が出ていたところでございます。

今お話がございました要援護者の関係につきましては、いろいろ民生委員さんにもご迷惑をおかけして、先ほど市長からもお話がございましたが、大分時間がかかっておりまして、まことに申しわけございません。この点に関しましては、9月3日ですか、民生委員さんの役員の方々もお集まりの中でお渡しできるような形で、今、防災

危機管理課のほうでまとめているところでございます。

また、当初、要援護者として登録を希望された方でも、ちょっと時間が経過いたしましたので、転出転入、異動等がございましたので、その後精査いたしまして、必要な情報をお渡しできるという形で今準備を進めさせていただいております。

また、災害時ということですが、今申し上げた要援護者の関係、万が一、その要援護者の支援の形をとらなければいけない状態になった場合には、支援いただく方を、支援をする側の方をまず決めていただくことが先決になるかと思いますが、これもまた民生委員さんを初め自治会の皆さんにいろいろご協力いただいて、その体制の整備をする必要がございますので、そういった中で、避難所との連絡等について今後充実をさせていきたいと考えております。

いろいろ通信機器等が発達しておりまして、市からの情報も、ご案内のと通りの防災行政無線もございますが、そのほかに、携帯電話等を利用した、この間の地震のときに、東日本大震災の後、皆さんも大分連絡が来たかと思いますが、緊急のエリアメールというものが携帯電話のほうで出まして、通知があったかと思いますが、ああいったものもあわせて利用ができるような形で今準備を進めておりますので、そういった方法もとれるかと思っております。

また、先ほど申し上げた避難所との連絡という形の構築を今進めておりますので、そういったシステムを二重、三重に連絡がとれるような形をとっていくということに努めてまいりたいと考えております。

福祉部長 今の見守りの関係ですけれども、現在、福祉部のほうで、福祉部の関係課に加えて、上下水道局の料金課、あるいは市民部の市民活動支援課、またあと社会福祉協議会、そういうのを加えまして、孤立死等に関する連絡会議というものを設けまして、その中で具体的な方策については検討しているところでございます。

孤立死の防止ということになりますと、近所の支え合い、あるいは気づきというのが一番重要ということになりますので、広報において特集を掲載する予定ではございます。

また、現在、第7支会と川鶴支会のほうで、試行的に高齢者見守りネットワーク事業というのをやっておりますけれども、それについても拡大をしていきたいということで考えております。

それと、これは、これからの話ですが、9月の補正予算のほうに出させていただく予定でおりますけれども、ひとり暮らしの高齢者世帯を原則として、救急情報キットというものですが、配布する事業というのを今現在計画しております。キットを配布

させていただきます、その情報の更新とかそういった部分について、民生委員さんが訪問して確認をしていただくということで、その辺を見守りの活動につなげていければと考えております。

またあと、ライフラインの業者との連携の関係では、どうしても水道などの公共料金の滞納により供給停止というようなことが生活困窮の場合にはあるわけですが、そういった生活困窮による孤立死の防止という観点から、検針員に、異変を感じたら関係部署に連絡をとるような施策、そういったものについて具体的に実施していくような形で現在検討しているところです。

市長 災害時の連絡システムについては、行政のほうを考えているのは、各避難所と災害対策本部の連絡を中心に考えているんです。その方法というのが、防災計画というか、市の考えの中では、各避難所から地域防災拠点というのを地域ごとに設けて、そこへ一度情報を集めてから災害対策本部のほうへ連絡をとるというような、そういうようなやり方、仕組みを考えてきたわけですが、それが、この間、実際にやってみて、なかなかいろいろ課題が多い。そういう仕組み自体も課題が多いし、それから実際に使うその通信手段についても課題が多いというのが非常に端的にわかりましたので、そういう点についてこれから鋭意検討を加えて、より有効に機能する、そういう仕組みにするし、それから通信手段についても、1つがダメだったら必ずその代替手段を考えておくという、そういうようなことを構築していきたいと考えています。

この間、今までの防災訓練とちょっと違うやり方で、本庁管内だけですけれども、実施しましたが、実によく課題がわかりました。そういう状況です。

《通学路の安全対策、堤防の管理者、産業廃棄物処理場、避難場所》

意見 要望なんですけど、まず1点目、名細小から県道に出る道が、ガードレールがあるんですが、傘を差しても歩けないぐらいの狭い幅なので、私が小学校に通っているときからですから、もう四十何年ぐらいそういう状態なので、そのところをどうか、道路を広げるなり、ガードレールを広くするなりして、小学生が安全に通れるようにちょっと対策をお願いしたいという要望が1点目です。

それから2点目、ちょっと確認なんですけど、P i K O Aがオープンしましたが、そのときにちょうど、土手の堤防の桜の木の下だけ草刈りをしたようなんですよ。それで、あそこだけ何でしたのかなというのを疑問に思いまして、あの部分が市の管轄部分なのか、それとあと、土手は国土交通省、荒川上流河川事務所が管理していると思うんですが、市の管理している部分がどこなのかをちょっと知りたいということです。

それから3点目、名細に新清掃センターができました。それとあと最終処分の埋め立て、ごみの処理場もあります。それで、ちょっとお話を聞いたところによりますと、産業廃棄物の処理場もできるんじゃないかという話があるので、その辺ができる考えがあるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

それで、ある人が言っていたんですが、私も思ったんですがね、やすらぎのさとの前に今度、新火葬場ですか、あれが向こうのほうにできることになってよかったんですが、名細は人生の最終処分場だということを言う方がいました。何でも名細に持ってくればいい、最後はもう骨まで名細かというような話がありましたので、地域バランス等を考えて、川越市内全部にバランスよくそのようなものができるように望みたいと思います。

それと4番目、防災マップでしたかね、あれで東洋大が避難所と、何ていうかな名前が、あそこに災害があったときは集まるようになっているんですが、何年か前から、大学の中に、林の中に不審者がいて、小学生が痴漢等に遭うということがありまして、大学の門が、全部かぎが閉まっていて入れない状態になっているんです。市の防災マップを見ると避難所になっていて、あの塀を乗り越えていくのはちょっと無理かなと思うので、その辺をちょっと確認して、一般住民が入れるような体制をとっていただけたらと思います。

建設部長 まず、1点目の件でございますが、名細で県道に出るところにガードレールがなく危険、狭いということでしょうか。

意見 ガードレールはあります。ガードレールはあるんですが、幅が狭くて、傘を広げて歩けないという状態です。

建設部長 市長からの命を受けまして、今年の春先から全国的に、通学路を初めとした事故が、大変痛ましい事故が続いております、川越市でもできるところから通学路を初めとする歩行者の安全確保を重点的に図っていこうということで、今頑張っているところなんです、いかにせん、道路を拡幅するには、その地権者様のご協力をいただかなければいけないし、それなりに時間もお金もかかると。一方で、安全対策は急務でございますので、待ったなしでございますから、そういった意味では、今ある道路幅員、今あるその道路の敷地の中で、どうやって工夫をして歩行者の安全確保を図れるのか、そういったこともあわせて検討しているところでございます。

ただいまいただきました場所につきましては、今日、地図を持ってまいりましたので、具体的な場所をちょっと後で教えていただければ、担当職員に現場を確認させて、検討をさせていただきたいと思っております。

それからあと、小畔川ですか、土手の草刈りの話もちょっと出ましたが、これにつきましては、大変恐縮ですが、河川自体は、その区間は、荒川上流河川事務所、国が管理するエリアになっておりますが、確かに、資源化センター、なぐわし公園の建設の絡みで、一部分、川越市で河川の占有を受けた部分もございます。ちょっとその辺のエリアが明確ではございませんので、これにつきましても、一度持ち帰らせていただきまして、管理区分をよく確認した上でご返答させていただきたいと思います。その両件につきまして、大変恐縮ですが、後ほど地図上でもう一度正確な場所をご確認させていただければと思います。よろしく申し上げます。

市長 産業廃棄物処理場ができるのではないかという、そういう噂があるということですが、私が認識している限りでは、産業廃棄物処理場の予定とか申請とか、そういうものはないとは思いますが、その点については確認をして、またそういう動きがあるのかどうか、ご連絡させていただきたいと思います。

それと、東洋大学が、避難場所として門が閉まっていた入れないのではないかと、そういう点につきましても、同じように東京国際大学についても、同じような心配というかお話が出ておまして、避難場所として協力をいただいている以上は、いざというときは入れるようにしてくださるという、そういう約束になっているはずですが、その辺についても、ご心配はごもっともですので、もう一度確認をさせていただいた上で、どういう体制になっているのか、どういう体制でいけるのか、その辺のところをお話しさせていただきたいと思います。

《出張所職員の消防団入団、自主防災組織からの消防団入団》

意見 今、消防団独自で、団員がなかなか集まらないということで、団員の確保ということ、今課題を持っていろいろ検討しております。その中で、やはり地元で活動してくれる方がいていただけるのが一番いいということでやっておりますが、なかなか集まらないのが現状です。

そこで、要望というか検討をということで、例えばですが、市の出張所の方とかはその地元でいらっしゃるの、その職員の方が消防団になっていただくと、この市民センターも避難所として開設されるということがあるかと思っておりますので、そういう場の訓練というか、事前のところを消防団に入って検討していただけるかなというのが1つと、あとは、各地区に今、自主防災というのがあると思っています。そちらは消防団との管理はちょっと別になるんですが、そちらの自主防災の入っている方を各自治会から1人とか数名出していただければ、かなりの数が地元で、防災を知っている、消防を知っているということになりますので、災害があった場合にはすごい活躍でき

るのかなというのがあります。

去年起こりました東日本大震災でも、かなり地元の消防団の方々が活躍したというのがありますので、ぜひそういうことを市のほうから検討していただきたいなと思います。

市長 ご提案ということですが、2点目のほうの自主防災組織のメンバーを消防団に入れる、あるいは消防団と一緒に訓練をさせたらどうかという、そういうご提案ですか。大変いいご提案だと思います。それから、市の職員を消防団に入れるというのもとてもいいと思うのですが、なかなか業務命令でやれという、そういうわけにはいかなくて、ご本人の了解とか理解をもらわなければならない点がありますので、その点については、前向きに検討しつつ、職員の理解を得られるように努めていきたいというふうに考えます。

意見 一応、行政視察等でいろいろな県の消防とかのお話を聞くと、やはり出張所とか市役所の職員さんとか、町役場の人とかが入っていたりとかもするので、ぜひ検討をお願いしたいなと思います。

《消えかかった路面表示の対策》

意見 先ほどご質問の回答の中で、歩行者、子供たちの通学路等の安全確保、安全対策、これを早急に対応していきますというご回答をいただきました。私はPTA会長として、また子供を持つ親として、地域住民の一人として特に気になっていることが、横断歩道ですとか、とまれ、また自動車の停止線、そういった白線が随分消えかかっているなというのを特に最近感じています。これは保護者のほうからも来ている声もあるんですけども、実際、市の施設であります川越西文化会館の前に信号がございまして、こちらは横断歩道が3つあります。2つは半分消えかかっています、1つはほとんど見えていません。そういった状況です。

先日、市の庁舎の安全安心生活課のほうに行く機会がございまして、この横断歩道とかとまれ、そういった市の道路のものについてはどのような対応をされているのかということでちょっと確認したことがありました。そしたら、その受けていただいた方が、そういったものを、不満を伺っているゆとりは正直ありませんというような答えでした。私はてっきり、市の全域ということになるとかなり広い範囲になってしまうので、例えば今回はこの地域、次回はこの地域という形で、ちょっとエリアを分けながらそういったものを見回っていただいているのかなぐらいに思っていたんですが、実際はそういうことでもないようです。

じゃ、どうすればいいんですかと聞きましたら、例えば地図ですとか番地とかそう

いったもので、ここはこうだからお願いしたいということで上げてくださいというお話だったんですが、実際、そういうことにいろいろ見ていると、あちこちそれがあり過ぎて、出すにはほど遠い感じなんですね。それは名細地区だけじゃなくて、市内を走っていると、恐らく全域がそうだと思います。

やっぱり横断歩道がきちっと白線が書かれている、それから、とまれが書かれている、自動車の停止線もある、そういったものが、自動車の運転手、また歩行者、自転車、子供たち、大人、すべて問わず、やっぱり生活する上で大事なことはないかなというふうに思いますが、それがやっぱりどうしても、いろいろとあるお仕事の中でそういったことを見回るということが果たして本当にできないものかどうかとか、または、そういう地域見回りみたいな形でのグループというものもし市の職員の中であれば、例えば、そういった今申し上げたことのほか、あと、こういう夏場、暑い日になりますと、市の道路の周りでも草がもう丈が随分高くなって、残されているのも随分結構あるんですね。そういったものも気をつけて見ていただくとか、そういった市全域の何かないかなというようなものを見回っていただくような方たちのセクションとか部とか、そういうチームがあってもいいのではないかなというふうに思いまして、ちょっと発言をさせていただきました。よろしく願いいたします。

市民部長 安全安心生活課の所管の部長ですけれども、答えさせていただきます。職員が大変適当でない発言をして申しわけありませんでした。

実はこの間、本庁管内の北部地区のタウンミーティングを実施したときに、川越小校区のPTAの方から同じようなご意見がありまして、停止線が薄いとかなということ、早速翌日、川越小の校長先生に電話をかけましたら、ここですべて川越小校区の通学路について見直しを行っている、点検をしているということを言われました。それを受けまして、夏休みの時期に、これから始まる新学期を目指して、各小中学校の通学路について、学区ごとに依頼文書を出させていただいて、一応、通学路のチェックをしてくださいという形をお願いしております。

ですから、市の職員が市内のすべてのその表示だとか交通表示についてチェックするというのは、なかなか厳しい状況にございますので、できれば学校ごとに、自分たちの学校の通学路を先生方が、保護者の方々が見ていただいて、それを市のほうに上げていただいて、それをもとに市のほうで改善していくという形で今考えておりますので、かなり多いということで、予算的なものもございしますが、できるだけ子供たちの安全安心のために予算を割いて、いろいろな形で努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

市長 今の通学路のそういう路面表示をしっかりと書くとかそういう点については、道路拡幅等に比べれば、費用的にはかなり少ない費用で、しかも比較的短い時間で対応できることですので、しっかりと対応していきたいと考えます。

そういうものが、一定の時間がたつとどうしても消えてしまうということから、あちこちに発生するわけですが、それを職員が何らかの形で常に見回るといふようなことができないかという、そういうご提案だと思えますけれども、どこの部署にそういうものを担当させたらいいかということ考えたときに、学校の先生に、常にその学校に通うわけですから、しかも、子供のことを常に考えている立場ですから、学校の先生あたりにそれを担ってもらったらいいいのかなというように今ふと思ってみましたので、ちょっと教育委員会のほうと、その見回りというか、そういう路面表示の改善すべき点についてのチェックを定期的にやるような、そういうようなこともちょっと考えたいと思えます。

《交通手段に関するアンケート調査結果の報告、市民センターからの直行便の実施の報告》

意見 私たちの団体は、公民館の登録グループ、それから有料で借りているグループ、自治会館の集会所などを利用しているグループが一堂に会しまして、年に1回、公民館文化祭りとして作品展示や発表を行っております。今年で29回目を迎えます。41団体600名の方たちが楽しく過ごさせていただいておりますことを感謝申し上げます。

昨年、私、団体で、6月、目安箱のほうにちょっと要望といいますか、足の便に関しまして入れさせていただきました。そのことに関しまして1カ月後に返答をいただきまして、前向きに検討するということと、それから、シャトルバス路線の見直しという点で回答をいただきました。その件に関しましては、実行委員の皆さんに一応お知らせして、皆さんに納得してもらっています。

その後で私たちがちょっと行ったことを報告させていただきたいと思えます。

その後、アンケート調査をいたしました、その団体の中で。一応600枚配りまして、401枚の回答がありまして、30枚はちょっと無効だったんですが、実質371枚の中の結果報告なんです、一応、性別が全体で男性が27%、女性が72%という割合でした。それから年代別に関しましては、61歳以上が49%、それから71歳以上が30%、81歳以上が6%、60歳以下が15%という結果でした。交通手段に関しましては、自転車41%、それから車が31%、シャトルバスの方が3%で14名いらっしゃいました。徒歩の方が19%、家族や友人の送迎が6%という結果でした。例えばそれに乗れたときに利用するかしないかですが、利用する方たちが、先行きとか時々を含めて79%、利用をしない

いが23%のアンケート結果でした。

それを踏まえまして、その後にとったのが、センターからの直行便を出しました。これは8人の本当に温かい方たちに協力していただきまして、霞ヶ関行きとか、あと憩いの家、その集会所、13、4カ所だったと思いますが、そこをピストン輸送していただきました。時間帯も、場所も指定しまして、とりあえず180人の方の利用がありました。それが、日常通う上のピストン輸送、直行便として、実績として残りました。

今年はハイヤー便を出す予定でおります。ハイヤー便も、一応、5月の際にちょっとテスト運転いたしまして、1台の価格が4人乗りで1,000円と。平均1,000円ですね。800円から1,200円ぐらいの運賃だったので、それを平均しますと1,000円という価格になりまして、送迎合わせて2,000円という形で、一応、皆さんのほうに、これで予約をとっている最中なんですけれども、価格は、1人頭500円が価格なんです、会議のほうで150円、3割負担しまして、350円という形で運行いたします。

私たちがこのようにやっているのは、本当に高齢者の方たちが多くなって、この先にくっと、デイサービスに行ったりとか、施設に行ったりとか、そういった方たちが、とにかくそこまで行かなくて、足の便があって、現状を維持できるような状態、今、私たち、一生懸命やっています。

ですから、いろいろな方たちの願いや希望を込めながら今やっている最中なんですけれども、とりあえず、昨年6月に出した目安箱の結果、出したおかげで今まで来れたのかなという形でやっていますけれども、これから先も皆さんが本当に元気で頑張って、目標を持って公民館を安く使えるような状態にしていけたらと思って、今、ちょっとまとまりませんが、報告させていただきたいと思います。

市長 どうもありがとうございます。地域でいろいろな工夫をしていただいているということはとてもありがたいことだと思いますので、その例えばアンケートの結果とか、それをどういうふうにかしたのか、生かしていけるのか、そういうような点についてもこちらの行政のほうに寄せていただければ、行政が例えばデマンドバスとかそういうものを考えるときの一つの資料、材料になると思いますので、ぜひそういうようなこともお願いしたいと思います。

《防犯カメラ設置の補助金、通学路の雨水対策、防犯対策》

意見 昨年ですかね、この地域でもひき逃げ事故があって、まだ解決していないと思われるんですけれども、防犯というところの観点から、例えば防犯カメラ等の設置、例えば市役所、市のほうの資金だけで全部設置するのは難しいとすれば、例えば県道沿いの商店さんとかに防犯カメラの設置のときの一部補助金を出すだとか、そういう

防犯というところで防犯カメラの活用というものを考えられているかどうかというのを1点お聞きしたいのと、あともう1点は、先ほど小学校の通学路の問題というのがあったんですけれども、広谷小学校の校区の中でも、雷を伴うような雷雨のときに、一瞬にして道が川のようになって、子供のちょうど帰ってくる時間帯に、子供のくるぶし以上の水が、道じゃなくなってしまう、もう川のようになるところがあるんですけれども、ここも何年か前に市のほうにお話しして、職員の女性が、職員がいなくて出払っているんですけども、後日確認して報告させていただきますというような回答を得ている方がいらっしゃったみたいなんですけれども、その後、何の音さたもなく、今も毎年何回も、子供たち、水の中をびしゃびしゃと歩きながら通学をしているというところで、かなりの水なので、車なんかが来ると波がばーっとなって危ないようなところなので、後ほど地図でご相談させていただければと思うんですけれども。

防犯カメラ、あと子供たちに、今年もたくさん防犯メールとかでも来ていますけれども、声かけ事案だとかいろいろなものがあると思うんですけれども、そういうものに対しての市側の、地域と一体になったというか、何らかの対策というのは打たれているかどうかというのをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

市民部長 防犯カメラの設置、補助制度についてでございますけれども、特に犯罪の多い繁華街ですね、そういうところには増設をしているような状況でございますが、市内全域となりますと、今、まだそこまでいっていないのが現状でございます。ほかの地区からも防犯カメラの設置については要望がございますので、今後、補助制度については検討してまいりたいと思っております。

それとあと、自主防犯、地域の防犯につきましては、それぞれの地区に、先ほど自主防災というお話も出ましたけれども、自主防災組織と自主防犯組織というものがございまして、それぞれ自治会ごとに地域の見守りをやっております。ほかの地域ですと、地域の安全は地域の方でというか、自分たちでやっという形で、毎週、毎日、防犯パトロールを行っているところもございますので、市といたしましては、その自主防犯組織の充実を図っていきながら、できるだけ犯罪の少ない地域にしていきたいと思っております。

建設部長 今の広谷小学校の関係、豪雨が起きたときの道が川の状態のようになっているというようにお話をいただきまして、これにつきましては、恐らく、手前どもの道路環境整備課というところが担当していたのではないかと聞いておりました。対応の悪さにつきましては、この場をおかりしまして改めておわび申し上げます。

今日は、私、しっかりお話を聞かせていただきましたので、大変おくれて申しわけ

ございませんが、再度現場をきちんと確認させていただきたいと思っておりますのと、場所によりましては、なかなか水たまりを解消する抜本的な対策がとれないという場所もございます。そういったところにつきましては、暫定的にでも、少しでもそういった被害は小さくするような、そういった暫定改善ということも場合によっては必要になるかと思っております。その場その場で対応策が変わってくるかと思っておりますが、具体的に今ご指摘いただきました場所をしっかりと見させていただきまして、策を講じさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

《自転車レーンの設置、自転車マナーの啓発》

意見 私は、交通安全を進める中で、車の関係は、名細はおかげをもちまして、そう大きい事故は発生していないんですけれども、身近な生活の中で、自転車ということで、埼玉県におきましてはとにかく全国一、それにまつわる川越市ですから、私どものところにも自転車がたくさん多くございます。その自転車を必要に使う中で安全を確保するという中で、目玉になっております、最近の、自転車で、できれば自転車だけ、自転車が通りやすいところを通させていただく、これが理想なんです。そういうところはまず少なく、とにかく人と車と、またその他もろもろのものということで、一緒になって走行しているわけです。

その中で、自転車は、歩いている人に対して、どちらかという、一般的には、混雑の中で邪魔者扱いされる部分が目立ちます。そんなことを解消する中で、今一番私が関心を持っているのは、でき得ることならば、県道または市道、この中におきまして、これから早急に自転車レーンとして実際にその環境を改善する計画がどの程度今持ち上がっているのか。

それと、自転車の安全の確保のために、レーンの設定はできなくても、実際に自転車を使い、道を使い、安全を確保する上で必要な、皆さんに対する、早い話が、看板とか、PRするためのいろいろ手段として、何か今ないことでこれから早急にこんなことをしていきたいという計画が持ち上がっているものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

建設部長 まず、道路の切り口からお話を申し上げますと、県道、市道、国道を含めますと、川越市内にいろいろな道路がございますが、ご承知のとおり、自転車の専用レーンを設けるとなると、かなりの道幅がどうしても必要になってまいります。そんな中で、川越市内に都市計画道路といいまして、幅員が16メートルを超えるようなもの、この場合でも、歩行者と自転車を分けるレーンをつくるのは、16メートル程度の幅員でもかなり厳しい状況がございます。

そんな中でも、暫定的ではございますが、川越市役所前の道路、初雁の公園のほうに向かっていく道路を16メートルで整備いたしました。この場合に、暫定的に車道のすぐわきに自転車レーンを設けさせていただいたケースがございます。

このように、理想的な幅員は設けられないまでも、歩行者と自転車を暫定的に分けるといことは今後あるかというふうには思いますが、ただ、いかせん、恐縮でございますが、川越市全体でこういった自転車レーンをどのように、道路網、ネットとしてつくっていく、そういったプランというのはまだでき上がっていないのが実情でございます。

そんな中で、一方で埼玉県が今、自転車レーンを積極的につくっていくということで、旧富士見有料道路、ここを今、自転車専用レーンを設けまして、川越市内までも入れるようになってきております。

そういったことを踏まえますと、川越までは入ってきたけれども、川越市内に入ってきた自転車をどのようにさばくのかと、こういったことも当然考えていかなければいけません。例えば川越市内で道が広くできないということになれば、あとは限られた今ある道路の幅の中で、自転車レーンをどういうふうにするかということ、これはちょっと乱暴な言い方ですが、例えばもう車道を縮めるしかない。そういうことは、例えば2車線だったものを1車線にして一方通行にするとか、そういったことによつて、今、現有の幅員の中に自転車レーンを設けるということも理論上はできますが、そういったことをやるにしても、その沿道にお住まいの方々等の当然ご協力もいただかなければできない話ですので、自転車レーンについての今のご指摘については、大変重要なお話だと認識しておりますが、具体的に、川越市として今後どのようにやっていくのかという、ちょっと具体的などころまでは検討が進んでいないというのが、大変恐縮でございますが、実情だと思います。

意見 ありがとうございます。ついでで申しわけないんですけども、自転車にまつわる点でもう一つ意見なんです。私が名細を中心に見ている中で、実際に自転車を利用する側のマナーの悪さがまことに遺憾に思うのであります。これは特に高校生、その次はお年寄り。高校生につきましては、目に余るものとしましては、停止のマーク、また停止の区画があるにもかかわらず一時停止しない、信号があるにも信号を無視してしまう。2人乗りを一部田舎のほうでしている。そういうことで見ていきますと、ルール違反に、目に余るものがあります。

これにつきましては、私は交通委員という役割上、ここだけのお話ですが、仕方なく声を出すこともあります。ですが、これらのことはどこをとって見ても、もうしょ

うがないんだなということで黙認されてしまっているところが多分にあるんじゃないかと思うんです。これに対しまして、早い話が、できるだけこのマナーの改善というかマナーアップにつきましては、とにかくだれかが声を出し、また、だれかが静止しなければ、いつになってもやまない部分であります。実際にここによろしくないとして目に余るものとして見るのは、大体うちのほうの周辺で、10人に2人か3人はこれらの人がおります。大体そんな比率で見えていきますと、どこをとっても多分同じじゃないかと思うんです。

いろいろ、教育の一環、または交通安全の推進の中で、もちろんではありますが、PR活動では、自転車のマナーについても大変力点を置いて私たちもやらせてもらっているんですが、それとは別な角度で、また別な観点で、その場その場で押さえなきゃいけないという部分も多分にあるもので、毎日交通監視をしているわけにはいかない生活事情であります。とにかくそういうよろしくない行動をしている者に遭遇した場合は、どうか勇気を持って声が出せるような環境づくりを、どうか教育の中でできないものかなというふうに思います。こうしてくださいというのではありませんが、参考にさせていただければありがたいと思います。

市長 今のお話ですけれども、学校では子供たちに対して必ず、自転車の乗り方とか、交通ルールを守るといふ、そういう指導はやっているのですが、そういう面をさらに強化というか充実させるということが1つ必要だと思います。

それから、自転車利用者が増えてきて、特に今、スポーツサイクルといいますが、かなりスピードの出る自転車をレジャーというかスポーツとして使われている方も増えてきている中で、事故の問題がかなりクローズアップされていると思うのです。今まで自転車というのは、余りそういう人に対して重大な障害を与えるような、そういうようなものだという認識は比較的低かったのではないかと思うのですが、実際問題としては、スピードが出ていれば、それにぶつかれば死亡することも十分考えられると、そういうような危険なものでもあるという、そういう認識もできるだけいろいろな形で広げていって、それに対する保険であるとか、それから、スピードを余り出さないで、法律に従って交通ルールを守って利用するような、そういうような啓発というの、何らかの形でこれから強化していかなければならないだろうと、そういう思いはございますので、すぐ条例でいいのかという、そういう問題も出てきますけれども、条例で一定程度の、これができるかどうかわからないのですが、必ず保険に付する、自転車利用者は保険に入ることを義務づけるとか、そういうようなこともおいおいやっっていかなければならないと、そういうことも考えておりますので、ご理解い

ただきたいと思います。

《初雁球場、川越市のいじめの実態、給食費の未納問題》

意見 子供たちは、学校、地域、家庭で育てることとか、そういうふうな意味合いがあります。ロンドンオリンピックも終わりました、史上最多の38個のメダルをとられ、各選手の方、あるいはメダルをとった方が、子供たちに夢を追い続けてほしいというお話をしております。

その中で私は思うんですけども、市長がおいでになっているのでちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、今、川越市の運動公園、いろいろありますよね。その中で、公式野球ができる初雁球場、これは、公式として認められていない、要するにプロがやる公式野球はあそこではできないということをお聞きしております。

その点について、あの球場を大きくするのか、それともほかに用地を考えているのか、そういうことは全く考えていないのか、ちょっとその辺についてお聞きしたいなということと、もう一つ、教育委員会のほうで教育部長さんがおいでになっておりますので、ちょっとお聞きしたいなと思いますけれども、今、大津市におかれるいじめ問題が、非常に全国的に多発していると言っちゃ失礼ですけども、大分出ております。この川越市においてどうなのかなということで、私、先日、ほかの学校のほうで学校長とお話ししまして、いじめのほうはいかがですかというお話をちょっとしました。うちのほうはないですと、こういうふうにしておりました。うちのほうはとてもいい子なので、そういうことがあれば私ももううれしいなと思っておるんですけども、これを隠しておって、最悪の場合は新聞紙上に出てしまったということでありまして、非常に残念だなと、こういう点もございます。

もう一つは、その辺のところをもう一つ突っ込んで、教育部長さんはどうなのかなということもお聞きしたいのと、もう一つは、この間、学校長とお話しした中に、ほかの学校ですけども、給食費を払わない子が非常に多くなっている。この辺について私どもも困っているんですよ。学校として学校長さんがお話しに行くわけですけども、なかなか払ってくれない。この辺のところは市として、財務部長さんがいますけれども、本当にそこにお金が入ってこないと、どうなってしまうのかという点で、今後どういうふうになっていくのかなと、その点をちょっとお聞きしたいなと、かように思っております。よろしく願いいたします。

市長 最初の初雁球場の件ですが、初雁球場が規格に合っているかどうかという点については、後ほど市民部長が答えてくれると思うのですが、それをどうするかについては、実は初雁球場というのも、あの辺は初雁公園の構想というものが、大分前にで

きた構想がありまして、かなり大規模な構想で、県立川越高校などにどいてもらって、昔のお城の姿を復活させるような、そういう公園にしようという、そういう構想があるのです。ほとんど手がついていない状態で20年ぐらい来ているのですが、それをそのまま放って置くのではなくて、少し手直しをして、構想をし直して、きちんと仕上げたいという、そういう考えがございますので、その中で、初雁球場をどういうふうに扱うのか、外にどこかへ移すのか、あそこで整備をするのか、その辺のところはしっかり決めたいと考えております。したがって、ここ数年のうちには、どうするかについての方針は打ち出すつもりでいます。

初雁球場は、事実上狭いというだけで、あそこで公式戦ができないとか、そういうわけではないですね。

市民部長 ほかの球場は初雁球場より新しくできましたので、レフトとライトの幅が95メートルぐらいあります。センターは、今、初雁球場は105メートルですけれども、ほかは120メートルとかありますので、当然、そのセンターの幅が広ければ広いほど丸くなるわけですから、球場が広がるわけですね。当然、センターが狭ければ直線状になってしまいます。ですから、公式に合う全体の規格は、どれだけなければいけませんよということではなくて、今、高校野球も金属バットにかわりましたから、大体10メートル20メートルぐらい飛距離が違ってきますので、やはり野球というものが基本的に、どちらかというところ攻撃型の野球ですので、他の球場より狭いというわけです。それと、特に問題は設備です。サブグラウンドがないのです。今、サブグラウンドとして使っている所が、市民グラウンドを代替えとして使っていますけれども、市民グラウンドから初雁球場に行くのにかなり時間がかかりますので、ほかのところに行くとき必ず、1分か2分歩いたところにサブグラウンドがあって、熊谷などは3面サブグラウンドがあるのです。そこで練習して、すぐそこから球場で試合ができるということですので。設備的にも、あとシャワーもございませんし、実際にはベンチの裏をあけるとそこに更衣室だとかシャワーだとかトイレがあるのが今のほかの球場です。ちょっと施設が古くなっていると。狭くて老朽化して、設備も余らないということで、余り公式戦が行われないう状況ですので、市民の方々からも要望をいただいていますので、先ほど市長が言いましたように、ここ何年かのうちに一定の方向性というか、そういうものを出していくと思っています。

学校教育部長 いじめへの対応ということで、いじめの程度というものが問題だと思います。いじめを超えて犯罪になってしまうというようなケースというのは当然許されませんので、警察と連携しながら、そうしたところは具体的に対応します。報道が

あるかどうかという問題よりも、そうした部分をはっきりさせないといけないというようなことは思っています。

いじめの問題について、これは今話題になっていますけれども、常日ごろから私たちのほうでも対応に努めているわけですがけれども、今までの対応としては、学校のほうに、教育委員会も随時、定期的に訪問しています。私も青色回転パトカーで、この地区も何回か回らせていただいて、様子を把握したりとか、学校の様子を聞いたりしています。悩み事が合った場合には、各学校の校長先生が、随時こちらのほうへ来て相談するようなケースもございます。

ただ、そうした中で一番大事なものは、子供の声や様子をやっぱり具体的に把握することが大事なわけで、それぞれ各学校の先生方は、きめ細かく様子を見ながら、気になっている子には声をかけているようです。また学校によっては、アンケート調査等もやりながら具体的に進めていた学校もございました。

そうした中で、例えば低学年だと、何かアンケート調査を書かせようとしてもちょっとわからない場合があるから、ゆっくり丁寧に聞いてあげて書かせたりとか、様子がおかしいなと思ったら声をかけて聞いてあげるとかというような工夫もしております。

いろいろな面で、これは、暴力行為だとか過度のいじめ、暴力を受けたら犯罪行為で、器物損壊だとか、ほかの生徒指導上の問題にもつながってまいりますので、防いでいかなければいけないということで、このたび、2学期、子供向け、あるいは保護者向けのメッセージを用意して啓発していくこと、また改めて各学校へ通知を出して、アンケート調査等も、具体的に市のほうである程度内容をそろえたものを実施していくというようなことも考えているところでございます。

学校だけでは当然負いきれない部分がありまして、家庭の保護者からの相談を受けて解決するようなケース、あるいは地域の通学路の途中で地域の方が声をかけてくれて、そこから問題が解決したケースとか、さまざまございますので、一体となってやっていただければありがたいと思っています。

2つ目は、給食費の滞納の問題でございます。確かにこれについては、マナーの問題や意識の問題が非常に強い部分がございます。そうした面で、これまでの電話の催告や、具体的な取り立て等について、担当を設けて対応していたところです。さらに、今後、これは余りにもひどい場合については、法的な手段に訴えていくことも視野に入れながら考えて対応していくところもございます。粘り強く今後も対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

ただ、余りにもひどい場合については、市教育委員会だけでなく、市の部局とも連携しながらやっていきたいということで、さらに強化していきたいと思います。

意見 ありがとうございます。私どもも、9月に入りまして、青少年の健全育成中の推進研修会というのをまた行うわけでございますけれども、そこで、やはり子供たちを育てるのは地域でもあるということで、命の大切さというものを、ひとつそういうものを、講師を選んでやっていきたいなと思っております。

命の110番というか、そういう方の場所があるらしいですね。その方をお呼びして、いろいろな問題点を家庭や学校から受けた人がそのところへ電話してくるとい、その相談員の方を呼んで研修会をしたいというふうに考えておりますので、子供の命は大切なので地域で守っていきたく、かように思っておるので、いじめの問題をちょっと語らせていただきました。ありがとうございます。

《医療費の無料化、隣接する市での窓口払いの廃止、街灯の増設、児童館の設置、扇風機の増設、学童保育室の環境改善、生活保護受給者への就労の働きかけ》

意見 今回、タウンミーティングということで、こども会のほうでアンケートをとらせていただきました。その中で6点ほどありました。

まず、ほとんど多数なんですけれども、義務教育の間の医療費を無料化に何とかしていただけないかということがありました。あと、隣接する市への窓口払いの廃止をしていただきたいということがありました。

2点目に、子供たちの安全のために街灯の増設をお願いしたいということで、中高生になると帰宅時間が遅くなりますので、特に駅から吉田地区までの街灯の設置をお願いしたいということでした。

あと3点目に、市民センター内が、中でも近隣なんですけれども、子供たちが安心して放課後遊べるような児童館のようなものがないので、そのようなものを設置していただけるとありがたいです。

4点目は、学校のほうなんですけれども、暑いので扇風機を増やしていただくことは可能なかということで、特に1階じゃなくて上のほうだとすごく暑いので、扇風機も少ないと子供たちの集中力も欠けてしまいますし、そちらのほうはちょっと検討して、予算のほうもあるかと思いますが、検討をお願いします。

あと学童のことなんです、私もそうなんです。働いておまして、学童に子供を預けております。何度も質の改善のお願いはしているんですけども、特に学童のほうで子供が具合が悪くなったときに、名細小の学童は、具合が悪いときに休める場所がないんです。教室が2つあって、子供が具合が悪いと押し入れみたいところで寝

ているんですね。もう1人具合が悪くなると、子供たちのいすを6個ぐらい重ねて、その上に座布団みたいなものを敷いてそこで寝ているというのが現状でして、ちょっと具合が悪くてゆっくり寝かせてあげたいところなんですけど、そういう状況が全くできていないのが現状です。

そちらのほうの改善をお願いしたいのと、あともう一つアンケートで意見があつて、生活保護についてで、若年申請者の方に就労の働きかけをお願いしたいということでした。

市長 医療費の無料化の問題ですが、この10月から小学校6年生までの通院医療費を無料化する予定です。そうすると、あと義務教育の期間としては、中学校1年から3年までの通院医療費の無料化が課題として残るといふ、そういう状況になろうかと思ひますが、一遍にというわけになかなか、お金の面のこともございまして、数年のうちには実現したいと考えております。

それから、ほかの市町村の医療機関を受診した場合の窓口払いの問題については、ちょっとその仕組みについては私も頭の中に入っていないので、それが可能なのかどうか、可能なためにはどうすればいいのか、その辺については、ちょっと検討をさせていただいた上でご回答させていただきます。

市民部長 街路灯の増設でございますが、今日、要望をいただきましたけれども、実際には自治会長さんを通して街路灯の設置について要望を受けておりますので、ぜひ自治会長さんを通して要望していただければと思ひます。限られた予算ですので、すぐつくかどうかわかりませんがよろしくお願ひします。

市長 それ以外の児童館のようなものをつくってほしい、あるいは学童保育が、体調が悪くなった場合に休めるような、そういう場所が欲しいというような、そういうご要望については、ご要望として承らせていただいて、検討させていただきます。

学校教育部長 学童保育と、先ほど扇風機ということで、担当が教育総務部なので、そちらのほうにお伝えしておきますので、検討させていただきたいと思ひます。

《災害時の情報伝達方法、いじめの相談窓口、校種間連携、不登校対策》

意見 今日、いろいろな方からの発言がありまして、その中から自分でちょっと思つたことを要望としてお願いしたいと思ひますが、今日の初めのほうで、災害時に連絡方法をどうするかというような問題があつたと思ひますが、去年の3.11のときに、携帯電話やメール等、すぐつながりにくかつたと思ひますが、ツイッターという連絡方法だけは問題なく使えたということで、川越市のほうでツイッターのページを開設していただいて、例えば、今可能な避難場所はこちらです、連絡先はこちらです

みたいなことを連絡できれば、みんな広報の改善につながるんじゃないかと思ったので、1つ要望としてお願いしたいと思います。

あと、いじめの問題なんですけれども、こちらは、学校のほうでアンケートをとるとか、そういった上からの調査じゃなくて、生徒自身が、通報ということはないですけれども、私はこんないじめを受けているとか、そういったことを連絡できるシステムがあればいいのではないかなと思いました。それを川越市でやるのか、例えば自治会でやるのか、それとも、いじめの問題が大きいのは中学校だと思うんですけれども、名細中学校、鯨井中学校で連携をとって、お互いの学校でこんなふうな問題が起こっている、そういったことも連絡をとり合って、子供自体も、例えばツイッターとかでもいいですので、そういったところを、私はこんないじめを受けているからどう正してほしいというのは、子供の側から連絡できるシステムがあればいいのではないかなとちょっと思いました。

あともう1点、最後なんですけれども、川越市のほうで不登校ということはどのくらい認識しているのかというのを、いじめだけじゃなくて、もう既に引きこもっちゃっているような子供もいるかと思しますので、そういった子供の補助をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

学校教育部長 今のいじめの問題と不登校の問題をお答えさせていただきます。子供たちが相談をするということで、いじめあるいは不登校の電話相談というものがありまして、リバーラというところ、霞ヶ関東小学校の向かい側にありますが、学校より離れたところで、いじめ相談直接電話を、土日、祝日も9時から12時、午前中に休みの日もやっております。あと月曜から金曜までもやっているわけなんですけれども、子供たちは、匿名でもやっぱり声をかけていけないことがありますよね。恐らくそうした話だと思うんですけれども、なかなか相談したくてもできないようなケースで、まずは声をかけてもらうことで、そういう電話相談がございます。

あと、各学校で匿名の相談ということで、さわやか相談員や信頼関係に立って相談できるようなシステムをやっていますので、そうした利用もあると思います。

各学校の名細中学校と鯨井中学校の連携という話がありましたけれども、校種間連携ということで、今、各小学校と中学校区をまとめ、川越市内を8つのブロックに分けて、校種間連携ということで、小中学校で集まって会議を随時開いて、今のような生徒指導にかかわる問題等も協議してもらっています。随時、ご指摘のとおりなので、相談し合ってやっていくということは今も非常に重視しています。

もう一つ、不登校の認識ということで、引きこもり等の関係ですけれど

も、川越市は、先ほどの教育総合相談センターリバーラというところで、あそこが相談機関の中心として、不登校、あるいは学校に通えなくて一時的にそちらのほうに避難して相談を受けているようなケースもございます。また、さわやか相談員ということで、各学校、さわやか相談室で、勉強するようなケースがあるわけですがけれども、大学生が随時その子供の話し相手になってもらったりや、学校の先生といろいろな人たちが連携しながら対応していくというようなことを今やっています。

《災害時の情報伝達方法、タウンミーティングの結果報告の方法》

意見 先ほどの防災のことなんですけれども、いわゆるツイッターとかそういうのが苦手な人、高齢者の方とか、本当に災害時、起こったときに、そういう例えば動かさないような、機械とか、そういう方とかも中にはいらっしゃると思うんです。多分、市のほうでは、そういう方のことも踏まえてやってくださっているかなというふうには思うんですけれども、要望としたら、やっぱりみんな全体に広げるような、そういう情報の伝わり方、そういうものもぜひ視野に入れていただければなと今思いましたので、最後に伝えさせていただきました。

あとそれともう一つなんですけれども、このようなミーティングをせっかく開いていただいたんですから、パソコンで見るだけではなく、何とか、こういうことをやりましたとか、そういうあれももっとも自治会のほうとかそういうほうに連絡とかそういうことをしていただけたら、もっと自治会に、川越市という、そういうものが開けていくのではないかなとちょっと思いました。

皆さんとの意見交換はすごく大切なんですけれども、もっともっと知らせるという意味で、皆さんに伝わるような、パソコンだけに限らず、もっともっと開けていけるような方法があればいいかなというふうに思いましたので、最後に伝えさせていただきました。

《緊急連絡カード情報の共有化》

意見 緊急連絡カード情報の共有化という問題です。今、民生委員は、高齢者で体が不自由な方、そういう人を中心に、緊急連絡カードというのをつくっています。だんだん高齢化が進んで、介護のお世話になる人がどんどん増えている状態だと思うんですが、これからその中に地域包括センターも含めて情報共有化していく必要があるんじゃないかなと。現在ですと、3枚複写で、本人用、民生児童委員用、それから市社協ということで、市社協が保管しているんですね。

それは実際に要援護者名簿ができてからの問題だと思いますけれども、それがただ棚に保管しているだけで、役に立たないんです。これからは、地域の包括支援センタ

一、そういうところも巻き込んで、いざというときにはそれが共有化できるような体制をとっていかないと間に合わないんじゃないかなと非常に危惧しています。ぜひご検討をお願いしたいと思います。

市長 貴重なご提言ありがとうございました。しっかり対応したいと思います。

本日は、いろいろなご意見、ご提案、ご要望を頂戴しまして、本当にありがとうございます。

お子さんをお持ちの皆さんは、今、大津市の事件があったということで、いじめの問題、大変関心があるかと思います。もちろん、いじめは川越市にもあります。そういう報告もあります。必要なのは、いじめはどこでも起こり得るんだという、そういう認識のもとに、常になるべく早い段階でそれを解決していくという、そういう姿勢ではないだろうかということで、今、教育長と話をしているところであります。そういう点につきましても、できる限り迅速に、子供たちにプラスになるような、そういう対応をしていきたいと考えております。

ほかの問題につきましては、いろいろ財政上の問題、あるいは組織上の問題、そういうこともございまして、なかなか時間がかかる問題も多々ございます。そういう点につきましては、ぜひいろいろご理解を頂戴し、皆様方のご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

今後ともタウンミーティングに限らずいろいろな形で皆さんからのご提案、あるいはご要望を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。